

ダンス文化と教育をつなぐ

—ジェンダーを乗り越え、
“今”を切り拓くダンス教育—

早稲田大学大学院客員教授
お茶の水女子大学名誉教授 片岡 康子

はじめに

長年、「学校ダンス校門を出ず」、「女・子どものダンス」などと風評されてきたダンス教育は、平成元年以降、(1)ダンス文化と教育をつなぐ、(2)ジェンダーを乗り越える、という二つの視点から時代に合った改訂が行われ、平成10年度の改訂では初めてリズム系ダンスが主内容に加わり、平成20年度の新学習指導要領改訂では、ダンスは中学校1-2年生まで男女必修となった。こうした大転換をふまえながらダンス教育のこれからを考えてみたい。

1. 学校におけるダンス教育のこれまで

— 明治から昭和まで —

最初に、公教育におけるダンス教育のこれまでについて触れたい。明治以来、ダンス教育は教科としての「体育」に位置づけられ、体育の教育目標の変遷に応じながら、多くの先人たちの努力によって継続・発展してきた。これまでの体育を大別すると、①からだの教育を目標にした戦前の体育、②運動による全人的発達を目標にした戦後の体育、③運動を教育手段ではなく内容と考える体育、という3期に分類できるが、この3期はダンス教育の3つの改革期でもある。つまり第1期は明治期に西洋文化移入によりダンス教育が体系化された第1次の改革、ついで第2期は戦後の既成作品から創作ダンスへと180度転換した第2次改革、そして第3期は生涯体育に対応するダンス教育の構築という第3次改革である。

各期を少し詳しくみてみると、第1期は明治期の「遊戯」以来のカドリール、コチロンなどのダンス曲、いろいろなダンス・ステップの練習を中心にした行進遊戯、昭和初期には「表現」を主体にした唱歌遊戯の実践を経て、戦時色の強まる昭和11年(1936)の「学校体操教授要目」においても、行進遊戯と唱歌遊戯は存続し、表現系の唱歌遊戯は初めて尋常1年生から女学校まで採択された。第2期は第2次大戦後のコペルニクスの転換を見せる教育改革のもと、「学校体育指導要綱」(1947、文部省)において、既成作品を踊ることから、自らがダンスを創り踊る「創作ダンス」へと大転換し、「創造」と「伝承」という2つのベクトルから「創作ダンス」と仲良く踊って楽しむ「フォークダンス(日本民謡を含む)」の二つが主

内容となった。この大転換には、アメリカのダンス教育の思想及び指導内容と方法が影響を与えた。

2. 戦後の大転換に影響を与えたアメリカのダンス教育

第Ⅱ期の戦後の大転換に影響を与えたアメリカのダンス教育、それはイサドラ・ダンカンに触発されたナチュラルダンスを経て、マーサ・グラハムらのモダンダンス形式に基づいて体系化されたクリエイティブダンスである。

クリエイティブダンス成立の背景には、20世紀初頭に、子どもの遊戯を重視しようとした教育的思潮、そして新教育論の提唱者であるホール(G. Stanley Hall, 1845-1924)、ソーランドイク(Edward L. Thorndike, 1874-1949)、デューイ(John Dewey, 1859-1952)らのプラグマティズムに基づいた新体育論、すなわちウッド(Thomas D. Wood, 1865-1951)とヘザリントン(Clark Hetherington, 1870-1942)等によって体系化された新体育があった。これまでの体育は身体修練に偏り、心的態度や性格や人格といった側面を充分考慮してこなかったが、これからの体育は心身一元論的立場に立った生理学、心理学、教育学といった諸科学からの理論的裏付けに立脚する必要があるという考えであった。このような思潮の理想とする体育は、従来の形式体操に代わって、自由で自然なスポーツやダンスを中心とした広範な教材による、児童中心主義の教育に他ならなかったのである。新体育論に基づいたダンスの改革の三原則(Spiesman 1951:16)は、第一に子どもの自然な運動を用いた内容であること、第二に自己表現を認める内容であること、第三に全人教育に位置づく創造性をもっていることであり、10年代にはゲルトロード・コルビー(Gertrud Colby)らによってナチュラルダンスが、そして30年代にはルース・ラベル・マレイ(Ruth Lovell Murray)らによってクリエイティブダンスが構築されていった。その結果、1930年代アメリカのダンス学習内容には、①クリエイティブダンス、②フォークダンスとソーシャルダンス、③タップダンスとクログダンスという新しい3つの流れができあがり、アメリカのダンス教育においてはナチュラルダンスを源流とするクリエイティブダンスが主流となった(Kraus and Chapman 1981:118-119)。そして大学においてはモダンダンスがダンス教育の主演として登場し、一気に全米の大学に広まった。

1931年には、あらゆるダンス文化を包摂するという趣旨に基づいて「Dance Section」(以下DS)設立。DSは1930年、第1回全米女子体育指導者会議において満場一致で設立が可決され、この会議は「ダンスに関心をもつアメリカ体育学会

会員が36年間待ち続けた歴史的な会議」と評価されている (O.Donelle, JOHPE, June1931: 52)。DSでは、数度にわたる実践研究を積み重ねながら、30年代には、下記のようなクリエイティブダンスの学習体系を構築している。

- [1] Rhythmic Fundamentals
- [2] Movement Fundamentals
- [3] Dance Composition (Making Dance)
- [4] Formal Dance (Learning Dance)

ちなみに、第2次大戦直後の日本の「学校体育指導要綱」(1947)では、中高の例をみると、1. 表現技術、2. 作品創作、3. 作品鑑賞、そして、民謡その他適当なものを参考作品として用いてもよい、という4つの学習内容の柱が示されている。つまり上述したアメリカのダンス教育の流れが入り、領域名称は「遊戯」から「ダンス」となり、内容として「表現」、「創作」が重視されたダンス教育に転換した。以来、昭和時代のダンス教育は創作ダンスに重点を置きながらも概ねこの2本柱で発展してきた。

アメリカでは、1934年には、舞踊家とダンス教育者が手を携え、「ベニントンスクール」(以下BS)を開校、DSと相互補完的協同体であるベニントンでは、ビッグ4と称された舞踊家マーサ・グラハム、ドリス・ハンフリー、チャールズ・ワイドマン、ハンヤ・ホルム、そして評論・研究のジョン・マーチン、音楽家・研究者のルイ・ホーストラが中心となって、アメリカにおけるダンス専門教育のカリキュラムの全貌を描き出している。

- (1) Technique
- (2) Composition
 - ① Dance Composition
 - ② Choreography
 - ③ Experimental Production
 - ④ Repertory, Workshop
- (3) Related Arts
- (4) Theory
- (5) Education

(C.Wisey, 1937, Dance in the Colleges, Sail Kriegsman, 1981, Bennington Years)

DSとBSが1930年代アメリカにおけるダンス教育の成立に果たした役割は、教育界と芸術界の人的交流、協力体制、芸術と教育の両側面からの研究・啓蒙活動の促進をしたこと、特にDS側からは小中高の学習内容を舞踊文化とのつながりにおいて体系化し、30年代に新しい奔流となった「自らが創り踊るダンス」に関する理解と学習内容・指導法研究が進展したことにある。

3. 平成時代の改革のこれまで

(1) 男女共修・選択性・学習内容の多様化

平成元年(1989)に入り、ダンス改革の第3期

にあたる改訂が始まった。フォークダンスが主内容に復活し、中高においては主内容の創作ダンスとフォークダンス以外のその他のダンス、例えば「現代的なリズムのダンス」などを取扱ってもよいとなり、多様なダンスの学習内容が準備された。またさらに「ダンスは女子に限る」という制約がなくなり、男女共修と選択性を導入する教育へと新たな変革の歩みが始まったのである。あらゆる教科から「女子に限る」、「男子に限る」という表記がなくなった背景には昭和61年(1986)施行となった「男女雇用機会均等法」、当時動き出していた「男女共同参画社会基本法」(1998成立1999施行)へ向けての時代的動きがあった。

(2) リズム系ダンスの導入

平成10-11年(1998-1999)の改訂(現行学習指導要領)では、心と体を一体化した体育を目指すことが目標に掲げられ、国際化・個性化・生涯学習に対応する学習内容、また男女共修・選択性・個人差に対応する学習内容の多様化が図られた。これまでの主内容である「表現・創作ダンス」と「フォークダンス(日本民謡を含む)」の他に初めて「リズムダンス・現代的なリズムのダンス」が主内容に加わった(中高ではその他のダンス、社交ダンスなども取り扱って良いとなった)。またこの改訂では、体育に「体ほぐしの運動」が新設された。

リズム系ダンスの導入が初めて狙に乗ったのは平成元年改訂においてであった。しかし主内容に加えるには時期早尚ということに落ち着き、指導条件が整えば取扱っても良い「その他のダンス」に留まった経緯がある。平成元年の改訂作業当時は、未だこの領域のアイデンティティーは定まっていなかったが、劇場舞踊として発展していたジャズダンス、社交ダンスの中のニューリズムダンス、ディスコダンス、ストリートで流行していたブレイクダンスなど、多様なニューリズムのダンスは混然としながらも、現代人の心とからだを弾ませ、流行していた。

80年代以降、ダンスは時代の寵児となり、低年齢のダンスキッズをも巻き込んで、参加人口の増加カーブは急上昇した。観る側にいた素人が演ずる側に立場を移したのであり、人間の変身欲求の巨大な解放が起こり、舞踊の根源において本来的姿であった一人ひとりの人間がパフォーマーであるという方向に歴史は動いたといえよう。

心と体を一体化した体育を目指す現行学習指導要領の改訂において、平成元年には未だ導入にためらいのあったリズム系ダンスは、からだほぐしの運動とともに、心身が硬直化した子どもたちのからだを救う緊急の課題解決策としても、時代の期待を背負って登場することになった。もちろん①生涯学習につながる、②多様な個性に対応することができる、③男女共修・選択制にたえられる、

④学び方を明確にできる可能性がある、というアカウンタビリテーを果たしてのことである。

4 “今”を切り拓くダンス学習

(1) 新学習指導要領におけるダンス

さて、このたび改訂された新学習指導要領（小中は平成20年3月告示、高校は平成21年3月告示）においては、初めて中学校1-2年のダンスが男女必修となった。つまり、ダンス教育史上初めてダンスは小学校から中学校1-2年まで男女ともに必修となったのである。必修化の前提には基礎基本の重視があり、あらゆる領域が中1-2年まで男女必修となったのである。このことは、ダンス領域が他の領域と同等に認められた証しでもある。明治期の唱歌遊戯に始まった学校におけるダンスは第2次大戦後の大転換、平成の改革を経て、今、「女・子どものダンス」ではなく、ジェンダー（性差・性役割）を超えてすべての人間に必須の学習内容として認められたのである。

また今回の新指導要領改訂では、学校制度の6・3・3をソフト面で4・4・4にとらえ直し、小1から小4までは様々な運動を身につける時期、小5から中2までは多くの運動を体験する時期、中3から高3までは少なくとも一つのスポーツ・ダンスに親しむ時期とおさえた。4年毎のまとまりは、さらにその中を2年くりでおさえるという弾力化が意図され、学校種の接続重視による、幼小中の接続期問題、小1プロブレム、中1ギャップなどの問題解決を図ったのである。

なお、中央教育審議会教育課程部会においては、基礎基本の習得においては、知識・技能の体験的・身体的理解（形式知のみではなく、いわゆる暗黙知）が重視されるべきであるという論議があったと報告されている。

(2) 中学校1・2年のダンス

新学習指導要領では、小学校のダンスは、低学年は「表現リズム遊び」という名称で、題材になりきったり、リズムに乗ったりして踊ることを、中学年及び高学年は「表現運動」という名称になっており、表したい感じを表現する「表現」、リズムや踊りの特徴をとらえたりして踊る「リズムダンス」、「フォークダンス」を学習する。

これらの学習を受けて、中学校では次のような内容を学習することになっている。次に初めて男女必修になった中学1-2年のダンスを紹介する（『中学校学習指導要領』（平成20年3月告示より）。この内容は『学習指導要領解説書』（平成20年9月、文部科学省発行）においてさらに詳細に解説されているが、紙数の関係でここでは指導要領の紹介のみにとどめる。

【第1学年及び第2学年のダンス】

(1) 技能：次の運動について、感じを込めて踊っ

たりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流ができるようにする。

ア 創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること。

イ フォークダンスでは、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。

ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴をとらえ、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊ること。

(2) 態度：ダンスに積極的に取り組むとともに、よさを認め合おうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、健康・安全に気を配ることができるようにする。

(3) 知識、思考・判断：ダンスの特性、踊りの由来と表現の仕方、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。

(3) ダンスの学習過程

—ダンスが体育に与えた影響—

ダンスの学習は「一人ひとりがみんな違うという認め合いから出発し、今ここに生きている一人ひとりの体の内側を大切にしながら外側に向かって創りだしていく、一人一人の異なった経験から得られる小さな知恵・感性を出し合い、自分たちが求める新たな像を生み出していく、異なった個性の全員が共に運動を楽しむためにはどうしたらよいか、仲間と生きる体験を通して学習を創り上げていくことを原理とする学習で、自分らしさをその学習内容に埋め込みやすい性格を持っており、探究型（遠心型）学習として最もふさわしいモデルになってきた」と評価され、またこれからの体育の理論的枠組を確実なものにしていくには、ダンスが中心的役割を担うと期待されている。（細江文利「期待されるダンス教育の役割」、女子体育41-2：4-7、1999・2、座談会「今、学校体育は…一変わるもの、変わらないもの」女子体育50-1：6-17、2008・1）

なぜならば、今回の改訂で強調されている「習得・活用・探究」という学習過程論の総体は究極として「探究」であるべきであると考えられており、その学習モデルをダンスに求めているからである。しかし一方で、器械運動、陸上運動、球技などでは手がかりとしての動きがあり、今自分に何ができて、どういう動きを身につけるとどう変容していくのか、という学習の方法や楽しさの方向性が見えやすいのに比して、ダンスはそれが見えにくい、したがって教えにくいという課題を突きつけられていることも事実である。

中1・2必修化にともない、すべての生徒が体験できるダンス授業の研究を深めていかなければならない。ダンス学習の独自の学びの本質を見失わずに、児童・生徒たちを約束されていない未知のものに導くことができる指導の力量を教師は身に付けたいものである。

4. 学校ダンスは校門を出た — 高さや広がり —

戦後の第2期改革以降、「表現」・「創作ダンス」の授業成果発表の場を設けるといふ動向が見られるようになった。「自己表現としてのダンスを創り踊って他の人に伝える（創る・踊る・観る）」という創造活動サイクルの重視によるものである。その結果、学校・市・県単位の発表会が学校や地域の劇場で行われるようになり、いくつかの県にはすでに50年余の歴史を持つ合同発表会もある。授業・部活の成果を互いに発表して学び合う場としての発表会は、創作ダンスのレベルを引き上げる場として重要な役割を担ってきた。やがて全国レベルのコンクールが創設されていく。「全日本高校・大学ダンスフェスティバル・神戸」（略称AJDF-KOBE）は創作コンクール部門と参加部門の2部門を有して、男子の参加は平成元年以降のダンス共修を受けて増え続けており、現在は4000人規模の参加者を擁する大会に発展し、毎年NHK教育テレビで放映されている。やがてコンクールシステムは各地に飛び火して、県主催の全国コンクール「アーティストック・ムーブメント・イン・トヤマ」が大学生の少数コンクールとして16年ほど前に創設され、AJDF-KOBEとは異なる活況を呈している。月刊誌『ダンスマガジン』に掲載された記事では「今回の51作品は、コンテンポラリーダンス、バレエ、ジャズダンス、ストリートダンスなど、そのスタイルは多岐にわたり・・・そのどれもが踊る喜びに溢れている」、「なにより驚かされたのは男子学生の多さである」、「コンテンポラリーダンスと学校教育の中の創作ダンス、その二つの間に垣根があるように漠然と考えている人も多いが、実際にはそんなことはない・・・このコンクールから新しい才能が世界に羽ばたくことを期待したい。」（ダンスマガジン2010・1：072-074、ダンスマガジン編集委員浜野文雄）という評価がなされていた。いずれのコンクールも、ダンスが若者の自己表現の手段として定着し、今後さらに重要性を増して行くに違いないと思わせる熱気が充満しているのである。

また、JCDN(Japan Contemporary Dance Network)主催「踊りに行くぜ」に代表されるパフォーマンス・ネットワークへの参加も含め、高校・大学のダンス部とコンテンポラリーダンス界が直結してきていること、踊る男子が急増してきていることも新しい動向である。

彼らは身体をとおして、舞踊をとおして、今、自己の中にうごめく思いを提示する。時には、若者ゆえに純粹な感性でダンスの進むべき方向性を示し、アートシーンを牽引する先鋭的存在ともなっているといえよう。また今日、このような場から巣立った舞踊家、国内外で活躍する若手も多数登場してきている。

かつて「学校ダンスは校門を出ず」、「ダンスは女・子どものもの」と言われたが、今、「学校ダンスは校門を出た」、「ダンスはすべての人間のものになった」と言える時代が到来したのである。

また1980年代以降急速な展開を見せているダンスの生活化（コミュニティダンス）の視点からも「学校ダンスは校門を出た」と言うことができる。生身の人間の触れ合いが薄弱化した今日、ダンスは乳幼児から高齢者・寝たきり老人までをも対象にできる身体表現活動として、また人間の直接的な触れあいをもたらす身体表現活動として、ますます重要になっている。なぜならダンスは①誰でも・どこでも・いつでも・からだ一つで始められる、②希薄になりがちなかかわりと表現を豊かにする無限の可能性を持っている、③こころとからだの調整を行い健康維持に貢献する等の役割を果たすことができるからである。

5. 体育教育におけるダンス教育は限界か？

最後に、体育教育におけるダンス教育は限界か？と問うならば、その答えはNOである。限界はまだまだ見えていない、かえってさらなる可能性が見えているといえよう。体育におけるダンス授業では、心身が解放されたからだのすがすがしさ、自分らしさを埋め込んだからだののびやかさ、からだから溢れ出るいのちの輝き、そんなからだに出会う。必修化されたダンス授業では、ダンスは嫌いという生徒もダンスをする。それが面白いのではないだろうか。生徒がダンスを知るために、ダンスの面白さをからだの内側からつかみだすダンスの授業の展開が期待される。

また、学校という人的・物的資源を活用拠点にしたダンス環境の充実とコミュニティダンスという広がりの実現が期待される。この課題は学校施設の開放、また地域の公共施設との連携プログラムの企画・実施によってかなり実現できる。点を結んで線とし、やがて面にしていく。このネットワークづくり、フィールドづくりは人間の生涯をとらえた学習につながっていくと考える。

引用文献

- Spiesman, *Gertrud Colby, Dance Magazine*, June 1951
Kraus and Chapman, *History of Dance in Art and Education*, Prentice-Hall, Inc, 1981